

学校において予防すべき感染症 第2種

疾病名（疑いを含む）	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
風疹	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現した後、5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
結核	学校医、その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎 菌性髄膜炎	学校医、その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで